

海老津駅前キッチンカースペース

えびつキッチンカー マルシェ 出店規程

1、目的

毎日 8000 人が利用する JR 海老津駅前にキッチンカースペースを設置し、多種多様なキッチンカーによる飲食物の販売を行うことで、従来の JR の利用者だけではなく、キッチンカーの利用を目的としたより多くの人を海老津駅前に呼び込むことを目的とする。

これにより、海老津駅に賑わいと活気がもたらされ、駅利用者をはじめとした観光客の増加や海老津駅周辺的生活環境の良さを多くの人にアピールすることにつながり、岡垣町全体のイメージを向上させ、商工業発展のきっかけとすることを目的とする。

2、名称 「えびつキッチンカー マルシェ」

3、出店場所及び区画

場所：岡垣町海老津駅前 1 5 5 0 番地 2 9 の一部

JR 海老津駅 ファミリーマート横（自由通路入口横スペース）

区画：44.4 m²(4m15 cm×10m70 c m)に 2 区画(A 区画：広場側、B 区画：線路側)

- ・キッチンカーの高さは当分の間、2 m50 c m以下のみとする。
(キッチンカースペースに隣接する歩行者用通路の屋根が 2m 4 8 cm～5 5 cmの為。)
- ・B 区画は、線路側で狭いため A 区画側から乗り入れをする必要がある。
- ・二区画同時に申し込むことも可能。
- ・もう一方の区画の出店者がいない場合に限り、飲食スペースとして使用も可能。
(テーブル・椅子・ゴミ箱などの物品は各自で用意し、終了後は持ち帰り元の状態に戻すこと。)

4、出店期間・時間

期間：1 日単位で、1 か月分をまとめて申請できる。

時間：午前 6 時から午後 11 時の範囲内で、出店者の選択可能とする。

5、料金

○1 日 1 区画あたり、基本料金を売上割を加算した額(10 円未満切り捨て)(消費税を含まない)

区 分	基本料金	売上割
岡垣町商工会員	1 日あたり 1,0 0 0 円	1 日あたり売上額の 5%
上記以外	1 日あたり 3,0 0 0 円	1 日あたり売上額の 1 0 %

・岡垣町商工会の会員・会員外で計算を行う。

○コンセント使用料 1 日 1 区画当たり 200 円

6、申し込み方法・出店までの流れ

①登録申請 ※初回出店者のみ必要

○必要書類(※キッチンカー 1 台につき)

- ・「飲食店営業(自動車営業)」または販売品目に応じた必要な営業許可の写し 1部
 - ・食品衛生責任者講習修了証または調理師免許、栄養士免許の写し 1部
 - ・車検証の写し 1部
 - ・本人確認書類の写し 1部
 - ・キッチンカー外観写真 1部
- 上記書類を添えて、出店登録申請書(様式第1号)とともに岡垣町商工会にメール・郵送または直接持参して提出する。
- 出店登録申請書の様式は岡垣町商工会のホームページからダウンロード可能。(様式第1号)
- 原則として、出店許可決定は売買や譲渡はできない。
- 許可を得た期間に、他の事業者を出店させることはできない。
- 登録申請は、出店2回目以降は必要ないが、登録内容(販売品目・連絡先など)に変更があった場合は、再度出店登録申請書(様式第1号)を提出する。

②出店資格審査、登録承認

- 出店登録申請書(様式第1号)を受理後、岡垣町商工会で審査を行う。
- 審査終了後、出店登録の要件を満たしていれば、様式第1号中に登録番号を記載し、登録許可証を出店希望者に通知・送付する。
- 確認作業の為、関係機関等に照会を依頼する場合がある。

③利用申し込み・決定

- 登録承認の通知を受けたのち、毎月1日から15日の間に、翌月の出店希望日申請書(様式第2号)を記入し、岡垣町商工会にメール・郵送または直接持参して提出する。
- ・出店希望日申請書の様式は岡垣町商工会のホームページからダウンロード可能。(様式第2号)
- ・提出された出店希望申請書をもとに、岡垣町商工会が出店スケジュールを決定する。
- ・決定した出店スケジュールは、メールまたは郵送で通知すると共に岡垣町商工会ホームページに掲載する。
- ・出店希望日が重複した場合は、原則として岡垣町商工会がくじによる抽選で利用者を決定する。
- ・抽選以外に過去の出店回数や販売実績、メニューの種類等を考慮して調整を行うことがある。
- ・期限後(毎月16日以降)に出店申込書を提出した場合、空きがある場合のみ、先着順で受け付けを行う。

④出店

- ・出店規程に記載された事項を遵守し出店を実施。

⑤利用後の報告・支払い

- 出店者は利用期間終了後の3日以内に、売上高を記載した実績報告書(様式第3号)を岡垣町商工会にメール・郵送または直接持参して提出する。
- ・実績報告書(様式第3号)の様式は、岡垣町商工会のホームページからダウンロード可能。

○提出された実績報告書をもとに、岡垣町商工会から正式な料金を請求書(様式第4号)により通知する。

○出店者は利用月の翌月末までに料金を岡垣町商工会に支払う。(現金または振込)

- ・口座振り込みの場合は振込明細書を領収書としてください。
- ・出店許可を得た期間のうち、出店が出来ない日があった場合も基本料金は支払う。
- ・期日までに支払いが完了しない場合は、遅延損害金が増加される可能性がある。

振込先：出店者に各自通知する請求書(様式第4号)に記載

- ・振込手数料は出店者の自己負担とする。

7、販売可能な商品

営業許可証の範囲内の飲食物のみとする。

8、販売禁止商品

消費期限が切れている飲食物又は、それらで調理したもの、及び岡垣町商工会が不適当と判断したもの。

9、出店資格

- ①上記の目的に同意できる者
- ②キッチンカーを保有及びリースしているもの、又は、保有及びリースの計画がある者
- ③「飲食店営業(自動車営業)」または販売品目に応じた必要な営業許可証を有する者
- ④食品衛生責任者または調理師、栄養士の資格を有する者
- ⑤食品賠償保険に加入している者
- ⑥保健所が定める適切な衛生管理と加工(調理等)ができ、販売品を衛生的に取り扱える者
- ⑦岡垣町商工会の販売スケジュール・区画に同意できる者
- ⑧他の出店者と協調できる者
- ⑨以下の項目に該当しない者
 - ・制限能力者(成年被後見人、被保佐人、被補助人、及び未成年者)
 - ・破産者であって、復権していない者
 - ・銀行取引停止処分を受けている者
 - ・懲役または禁錮の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
 - ・禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって勾留または起訴された者で判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期又は執行猶予期間が満了していない者
 - ・申し込み業種について、申込日から過去一年以内に行政処分を受けた者
 - ・集团的または常習的に暴力行為を行う恐れがあると認められた者
 - ・税金等を滞納している者
 - ・暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年5月15日法律第77)第3条及び第4条に規定する指定を受けた指定暴力団に該当する者
 - ・公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に該当する者

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第 2 条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営む者

10、その他注意事項

- ・キッチンカーの搬入・搬出は出店者各自で行う。
- ・電力・水・その他販売に関わるものは、出店者各自で用意する。
- ・調理に火気を使用する場合、必ず消火器を設置すること。
- ・出店日には自身でゴミ箱を設置し、廃水とともに各自持ち帰ること。
- ・販売終了後は設置前の状態へ戻すこと。
- ・キッチンカーの破損・紛失等については、岡垣町商工会は一切責任を負わない。
- ・決められた区画の外の歩道等に、看板やテーブルなどの物品を置かないこと。
- ・キッチンカースペースの乗り入れ、設置にあたっては、出店者同士で協力し歩行者等の安全を最優先とし最徐行を行う。
- ・柱など設備を破損した場合など他者に損害を与えた場合は、最寄りの交番にすぐに届出をし、岡垣町商工会にも報告をしたのち、自己の負担と責任で損害賠償を行う。
- ・販売品についての事故や苦情は、出店者の責任として迅速に対応すること。
- ・食中毒予防のため、保健所による改善指導を受ける場合がある。
- ・岡垣町商工会の運営指針に反する行為、虚偽の申請をした場合、連絡なく出店の取りやめをした場合は、以後の出店を停止することがある。
- ・調理器具は車内で使うことを原則とし、やむを得ず車外で使う場合は必要最小限として、区画からはみ出ないようにすると共に、まわりの安全に十分に配慮すること。
- ・必ず車両を決められた区画内に入れること。

11、受付場所・問い合わせ先

岡垣町商工会 事務局

〒811-4236

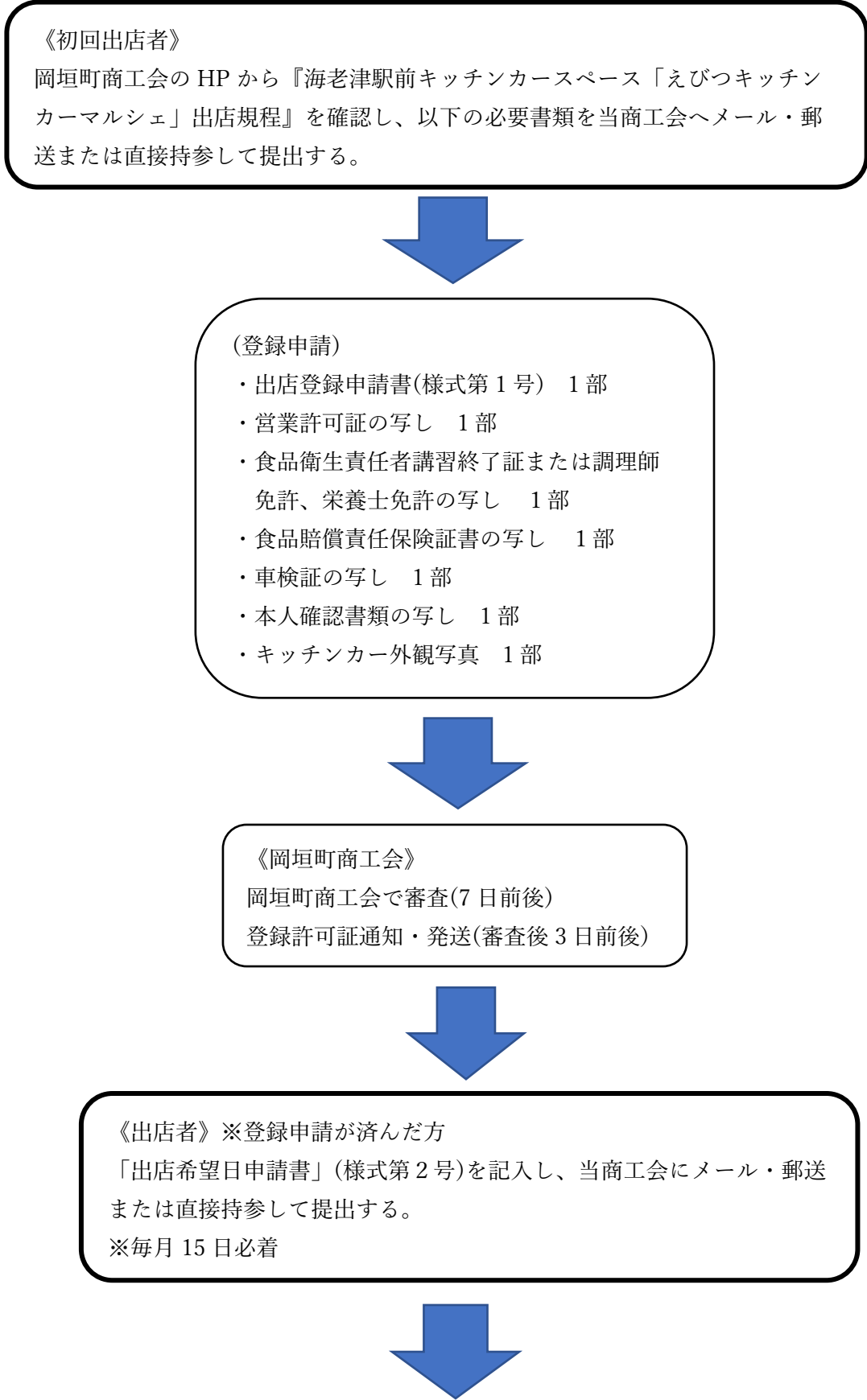
福岡県遠賀郡岡垣町海老津駅前 9-36

T E L : 093-282-0294 FAX : 093-283-0198

E-mail : okagaki@shokokai.ne.jp

参考

全体の流れ



《岡垣町商工会》

岡垣町商工会で出店スケジュール決定(7日前後)

出店者に出店許可証を通知・発送(決定後3日前後)



出店(1日単位)



《出店者》

出店終了日以降、出店者は売上高を記載した「実績報告書」(様式第3号)を岡垣町商工会にメール・郵送または直接持参して提出する。



《岡垣町商工会》

岡垣町商工会から出店者に請求書(様式第4号)により料金を通知・発送(7日程度)



《出店者》

料金を岡垣町商工会に現金持参か口座振り込みで支払う。

※利用月の翌月末までとする。

※口座振り込みの場合は振込明細書を領収書の代わりとする。

出店登録申請書

令和 年 月 日

海老津駅前キッチンカースペース「えびつキッチンカーマルシェ」の利用を希望するにあたり、出店要綱を遵守し、次のとおり登録申請を行います。

また、私（法人の場合は役職員を含む）は、暴力団などの反社会的勢力や関係者でないことを表明し確約いたします。この確約が虚偽であることが判明した場合は、直ちに店舗登録及び出店許可決定を取り消されても異議申し立てはせず、これにより損害が生じた場合でもすべて私の責任といたします。

申請者	住所 (〒 -)					
	屋号					
	氏名					
連絡先	TEL	店・自宅	-	-	携帯	- -
	FAX		-	-	e-mail	
	岡垣町商工会への加入		有 ・ 無			

キッチンカーの概要

	大きさ（長さ： M、幅 M、高さ M）※高さは2.5M以下
出店実績	有（場所： 内容： ） ・ 無
販売品目	品名： (単価：)、品名： (単価：)
	品名： (単価：)、品名： (単価：)
	品名： (単価：)、品名： (単価：)
	品名： (単価：)、品名： (単価：)
添付書類	<input type="checkbox"/> 営業許可証()
(写し)	<input type="checkbox"/> 食品衛生責任者講習終了証 or <input type="checkbox"/> 調理師免許 or <input type="checkbox"/> 栄養士免許
	<input type="checkbox"/> 食品賠償責任保険証書
	<input type="checkbox"/> 車検証 <input type="checkbox"/> キッチンカーの全体写真 <input type="checkbox"/> 本人が確認できる書類

登録 許可書

「えびつキッチンカーマルシェ」の出店登録について許可いたします。出店規程を遵守のうえ、公序良俗に反する行為は行わないよう注意して下さい。

この登録が終わりましたら、出店希望申請書を提出し、出店日の許可を受けてください。

令和 年 月 日

登録第 号

岡垣町商工会 会長 小早川 敬義

月分

コンセント利用 (有・無) ※1日1区画当たり 200円

①カレンダーのように日付を記入 ②出店希望日の区画 (A・B) に○をつける

曜日	月	火	水	木	金	土	日
日付							
A (広場側)							
B (線路側)							
曜日	月	火	水	木	金	土	日
日付							
A (広場側)							
B (線路側)							
曜日	月	火	水	木	金	土	日
日付							
A (広場側)							
B (線路側)							
曜日	月	火	水	木	金	土	日
日付							
A (広場側)							
B (線路側)							
曜日	月	火	水	木	金	土	日
日付							
A (広場側)							
B (線路側)							
曜日	月	火	水	木	金	土	日
日付							
A (広場側)							
B (線路側)							

屋号 _____ 氏名 _____ 登録第 _____ 号

連絡先 店・自宅 携帯 商工会員・会員以外

出店 許可書

出店許可第 _____ 号

「えびつキッチンカーマルシェ」の上記の申請月の出店希望日について許可いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

岡垣町商工会 会長 小早川 敬義

<連絡先> 電話 093-282-0294

※出店中はこの許可書を見える場所に掲示しておいてください。

(記入例)

様式第2号

出店希望日 申請書

月分

コンセント利用 (有・無) ※1日1区画当たり200円

①カレンダーのように日付を記入 ②出店希望日の区画(A・B)に○をつける

Calendar table with columns for days of the week (曜 日) and dates (日 付), and rows for area A (A (広場)) and area B (B (線路)). Includes circled numbers for dates and circled 'O' marks in the A and B rows for specific dates.

屋号 ΔΔΔΔΔ 氏名 □□ □□ 登録第○○号

連絡先 店舗・自宅 093- 282 - 携帯 090- 1234- 商工会員・会員以外

出店 許可書

出店許可第 号

「えびつキッチンカーマルシェ」の上記の申請月の出店希望日について許可いたします。

令和 年 月 日

岡垣町商工会 会長 小早川 敬義

<連絡先> 電話 093-282-0294

※出店中はこの許可書を見える場所に掲示しておいてください。

実績報告書

屋号 _____

売上

N01

月	日	メニュー	売上個数	単価(税込)	税込売上
総売上					
					会 員 × 5% =
					上記以外 × 10% =

※岡垣町商工会員は1日あたり1,000円、
 上記以外は1日あたり3,000円が加算されます。
 ※コンセント使用 (有・無) 有の場合1日1区画200円が加算されます。
 (消費税を含まない)

実績報告書

屋号 _____

売上

N02

月	日	メニュー	売上個数	単価(税込)	税込売上
総売上					
					会 員 × 5% =
					上記以外 × 10% =

※岡垣町商工会員は1日あたり1,000円、

上記以外は1日あたり3,000円が加算されます。

※コンセント使用 (有・無) 有の場合1日1区画200円が加算されます。

(消費税を含まない)

(記入例)

月	日	メニュー	売上個数	単価(税込)	税込売上
5	1	アイスコーヒー	10	300	3,000
		アイスカフェラテ	8	400	3,200
5	2	アイスコーヒー	9	300	2,700
		アイスカフェラテ	10	400	4,000
		アイスクaramelラテ	8	400	3,200
総売上					16,100
					会 員 × 5% = 805
					上記以外 × 10% =

※コンセント使用 (有・無) 有の場合1日1区画200円が加算されます。

請求書

令和 年 月 日

令和 年 月 日～ 月 日分 キッチンカー出店料金

様

岡垣町商工会
会長 小早川敬義

登録番号 T6290805004715

請求金額：¥

上記金額を、令和 年 月分、「えびつキッチンカーマルシェ」出店料金として請求いたします。
現金または口座振り込みでお支払いください。振り込みの場合の振込手数料は出店者のご負担
でお願い致します。なお、詳細は次のとおりです。

基本料金	(会員) 1,000 円× 日 (会員以外) 3,000 円× 日	円
売上割	(会員) 総売上額 円× 5% (会員以外) 総売上額 円× 10%	円
コンセント 使用料	1日1区画当たり 200 円	円
合 計		円
消費税(10%)		円
請求金額		円

(10%対象 円 内消費税 円)

振込先

遠賀信用金庫	岡垣支店	普通預金	48483
福岡銀行	岡垣支店	普通預金	45451
西日本シティ銀行	海老津支店	普通預金	111885
ゆうちょ銀行	七四八支店	普通預金	8398255

口座名義 岡垣町商工会 会長 小早川敬義 (おかがまちしょうこうかい かいちょう こばやかわたかよし)

振込期限：令和 年 月末日